

会 議 録

会 議 名	2025 年度東浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会	
開 催 日 時	2025 年 10 月 2 日（木） 午前 9 時から午前 11 時 45 分まで	
開 催 場 所	東浦町役場 合同委員会室	
出 席 者	委員	高野雅夫氏（委員長）、関浩二氏（副委員長）、塩澤光氏、林佑亮氏、横井優樹氏、新美大輔氏、加藤隆士氏、平野智子氏、大野友梨香氏、小林春菜氏
	事務局	町長、政策企画部長、政策企画部次長、政策課長、政策課課長補佐兼政策秘書係長、政策課主事
議 題 （公開又は非公開の別）	1 委員長の選任及び副委員長の指名（公開） 2 まち・ひと・しごと創生総合戦略の概略及び検討委員会について（公開） 3 第 2 期東浦町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の進捗状況について（公開） 4 検討委員から町に対して提案された要望・意見に関する各課等の進捗状況について（公開） 5 交付金事業の実績報告について 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（公開） 6 今後の東浦町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略について（公開）	
非公開の理由 （会議を非公開とした場合）	－	
傍 聴 者 の 数	なし	
審 議 内 容 （ 概 要 ）	委員の出席及び会議の成立を確認。 会議の公開を決定、傍聴者の確認。 議題の審議内容は、別紙のとおり	
備 考		

審 議 内 容（概 要）

1 町長あいさつ

「東浦町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略（以下「町総合戦略」という。）」は、2019年度に第2期町総合戦略（2020年度～2024年度）を策定し、昨年度、終了期間を1年間延長し、今年度が最終年度となっている。

今年度、次期町総合戦略の策定を予定していたが、策定にあたり勘案すべき国及び県の総合戦略が、来年度までに策定されることが示されたことから、本町も国及び県のスケジュールに合わせて、第2期町総合戦略の終了期間を再度1年間延長することとした。

今後国が策定する新たな総合戦略の基本方針である「地方創生2.0基本構想」では、若者や女性に選ばれる地域づくりを基本とし、都市と地方間での分野を超えた連携・協働、関係人口を活かした人口減少社会でも社会・経済が機能する施策の実施や地域の多様なステークホルダーによる主体的な取組等が行われる必要性が謳われている。

地域の多様なステークホルダーの代表者である皆様には、人口減少社会においても、地域を創り、支えていくために貴重な意見をいただきたい。

2 議題

（1）委員長の選任及び副委員長の指名

（2）まち・ひと・しごと創生総合戦略の概略及び検討委員会について

事務局より「資料2及び3」について説明

（3）第2期東浦町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の進捗状況について

事務局より「資料4」について説明

（4）検討委員から町に対して提案された要望・意見に関する各課等の進捗状況について

事務局より「資料5」について説明

（5）交付金事業（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）の実績報告について

事務局より「資料6」について説明

（6）今後の東浦町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略について

事務局より「資料7及び8」について説明

（1）にて委員長及び副委員長を定めた後、（2）から（6）について事務局が説明し、委員から意見を聴取した。

●議題（1）委員長の選任及び副委員長の指名

委員の互選により高野委員を委員長に、高野委員長の指名により関委員を副委員長に定めた。

●議題（2）まち・ひと・しごと創生総合戦略の概略及び検討委員会について

特に意見なし

●議題（3）第2期東浦町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の進捗状況について

<主な意見>

ア 若者会議は、若者がまちづくりを考える良いきっかけであったため、事業復活を要望する。

⇒ 若者会議は、若者世代が集い議論をする会議であったが、「若者」など世代を限定せず、様々な世代での議論を期待したいという観点から、一旦事業を休止した。会議の復活については今回頂戴した意見も踏まえて、検討していきたい。

イ 若者が集う居場所、また地元に戻るきっかけとして、「学校」は核となる施設である。その観点から、町を挙げて町唯一の高校である東浦高等学校を存続させていくべきである。

ウ 私立高校の授業料が無償化されることもあり、今後公立高校の入学希望者低下が懸念される。差別化を図ることが難しい一般的な教育課程（国語・数学等）以外の授業等で魅力化を図り、存続をさせていくべきである。

エ 進学等で都市部へ移った学生等が東浦町へＵターン就職を考えるには、子供の頃から町内企業について認知してもらうことが重要と考える。そのため、小中学校や東浦高等学校の授業で町内事業者の周知を実施することも良いと考える。

また、リモートワークが可能な施設があるなど、多様な働き方ができる地域であることも東浦町へ戻る一つのきっかけになり得ると考える。

オ 町内での創業を促す施策を考える上で、実際に町内で創業した方から町内で創業したきっかけを探る必要性があると考えます。

また、東浦町で創業することで、周辺の地域企業とつながりをもつことができるような素地づくりが重要である。

カ 町内には飲食店（特に宴会場）が少ないため、新規飲食店への補助金等を通して、飲食店の開業を後押しして欲しい。

キ コミュニティ会員加入率減少の問題については、コミュニティへの加入メリットを伝えることのみならず、加入しない理由をアンケート等を用いて分析すべきである。

●議題（４）検討委員から町に対して提案された要望・意見に関する各課等の進捗状況について

<主な意見>

ア 今年度より実施している婚活イベントについて、昨今の若者の出会いは、マッチングアプリ等が多い傾向にあるため、マッチングアプリの登録費補助も検討すべきである。

また、今後利用者のニーズを把握しながら、宿泊型のイベントにするなど、開催内容を工夫していくべきである。

イ 若者が東浦町に愛着を持つために、小中学校の頃から他地区の歴史的な施設等を学ぶことができる授業を行うことも有効と考える。

また、駅周辺に自由に集うことができる場所や歩いてめぐることができるスポット、写真映えするデートスポット等があるとより若者に魅力的なまちになると考える。

●議題（５）交付金事業（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）の実績報告について 特になし

●議題（６）今後の東浦町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略について
＜主な意見＞

ア 東浦町は 2026 年度から町立保育園において３歳教育認定児の受け入れを中止することから、今後働く親が増加することが想定される。働く親の増加に伴い、親同士がつながる機会の減少も懸念されることから、親同士がつながることができる施策実施の必要性がある。

⇒ 保育士不足等の理由から３歳教育認定児の受け入れを中止することとした。次期町総合戦略については、つながりの居場所づくりをどのように行っていくかという観点を持って、策定していきたい。

※教育認定児・・・保護者の就労等の理由で保育を必要としない子ども

イ 東浦町の種あり巨峰の栽培技術は非常に高くかつ味も一級品のため、町内の方のみならず町外の方へも東浦のぶどうについて知ってもらうべきである。

⇒ 今後人口減少とともに、町内での購入量が減少することも想定されることから町としても東浦町外に向けた販路拡大の重要性は感じている。「地方創生 2.0 基本構想」でも、地域産品の域外への展開（海外展開含め）やブランディングの必要性が謳われており、本町としても域外への魅力発信を進めていきたい。

ウ 地域産品のブランディングの施策として、民間企業が開発したものに「made in higashiura」と表記するなど、東浦町が地域産品を後援する取組も検討すべきである。

●その他

＜主な意見＞

ア 町内で開催されるイベント情報などについて、情報を知らない住民も多いため、より積極的に情報発信を行うべきである。

イ 庁舎の老朽化が著しいため、建て替えをすべきである。

午前 11 時 45 分閉会